

■男女平等推進委員会の傍聴
 「日時」9月19日(水)午後7時～9時「会場」多摩平の森ふれあい館※傍聴希望の方は当日会場へ。人数制限等あり「問合せ先」男女平等課(☎584・2733)

■行政相談委員の委嘱

8月1日付で柿崎幸子氏が総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。任期は、平成21年3月31日までです。

「問合せ先」市長公室市民相談担当

■「電気式生ごみ処理機」購入希望者に補助金(追加募集)

「補助金額」購入価格の2分の1で、2万5千円を上限※市内在住で1世帯1機のみ。過去に補助金を受けた世帯は申し込みできません「申込み」9月15日(土)(消印有効)までにハガキで(1世帯1枚)。「電気式生ごみ処理機」購入費補助希望、住所、氏名、電話番号を記入し、〒191-0021石田1の210の2日野市ごみゼロ推進課(☎581・0444)へ※申込多数の場合は抽選。当選者へは郵送で通知。なお、日野市外や当選前に購入したものは補助金の対象外。キャンセルはできません

■「すてーしょん」懇談会々不登校について話をしませんか
 不登校等の子どもの居場所を考える「すてーしょん」で懇談会を開催します。その前段として当事者のきっかけ作りを行います。

9月14日(金)午後7時から/旧市民活動センター(高幡1024)/子育て課

福祉

都営交通無料乗車券の更新手

続き

都営交通無料乗車券は、10月1日に更新されます。有効期限が9月30日までの乗車券をお持ちの方は、市役所2階障害福祉課で更新手続きをしてください。新規受付も行います(シルバーパス所持者を除く)。

「日時」9月3日(月)からの午前8時30分～午後5時15分※土曜・日曜日、祝日を除く「持ち物」①旧乗車券(更新の場合)②証明書類(身体障害者：身体障害者手帳、知的障害者：愛の手帳、戦傷病者：戦傷病者手帳、原爆被爆者：被爆者健康手帳と厚生労働大臣(厚生大臣)の認定書または健康管理手当証書、生活保護世帯：保護開始決定通知、児童扶養手当受給世帯員：児童扶養手当証書、被救済者：当該施設の長が発行する証明書)※平成18年から乗車券は磁気券に変わったため、新規・更新時とも写真は不要「問合せ先」障害福祉課福祉係

■病後児保育をご利用ください

市では、保護者が仕事等の理由で、病气やけがの回復期にあるお子さんを家庭で保育することが困難な場合に、病後児保育室で一時的に保育しています。「保育時間」午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)※午後6時30分までの延長利用が可能・別途料金必要「保育所」ひよこハウス(多摩平1の8の10)、たかはた北保育園(高幡507の4リーデンスクエア高幡不動1階)「対象」病气やけがの回復期にある0歳～小学3年生の児童「利用料金」3千円※事前登録が必要(登録料・2千円)「問合せ先」ひよこハウス(☎585・2755)、たかはた北保育園(☎591・5003)、市保育課

■9月末に新しい乳幼児医療証・子ども医療証を送付
 9月30日まで有効の乳幼児医療証をお持ちで現況届を提出されている方、また子ども医療証の申請をしている方には、受給資格を確認し、9月末に新しい医療証を送付します。乳幼児医療証の現況届を提出していない方には医療証を送付することができませんので、早めに提出をしてください。子ども医療証に該当する方で申請をしていない方も申請をお願いします。

「問合せ先」子育て課助成係
 ■市立つばさ・やまぼと利用者募集
 市内に在住の身体障害者のために自立訓練(理学療法、作業療法、言語療法)を行う「つばさ」と、身体障害者と知的障害者のために創作的活動(陶芸、園芸等8種類の活動)の機会の提供や、相談支援(障害者等やその家族などに必要な情報の提供等)を行う地域活動支援センターI型「やまぼと」は利用者を募集しています。

また、つばさ・やまぼとの活動を手伝うボランティアも募集。
 「利用対象者」いずれも18歳以上64歳以下で身体障害者手帳をお持ちの方※「やまぼと」は愛の手帳をお持ちの方も可「問合せ先」障害福祉課、市立つばさ・やまぼと(☎582・3400)

■国民健康保険被保険者証が新しくなります
 10月1日(月)から国民健康保険被保険者証が新しくなります。色は、一般被保険者がサーモン色、退職被保険者が若草色で

す。9月下旬に配達記録郵便で世帯ごとにまとめて発送します。
 古い保険証は廃棄するか市役所2階保険年金課、七生支所または豊田駅連絡所に返却してください(郵送可)。なお、廃棄する場合は、記載内容が識別できないように細かく切断してください。

国保以外の保険(勤務先の保険など)に加入した場合や保険証の記載事項を変更する場合は市役所に届け出が必要です。また、親元を離れての就学や長期(一年以上)入院もしくは施設等への入所のため日野市外に住所を異動した方は、特例で日野市の保険証を継続して使うことになりませんが、この場合も届け出が必要となります。詳細はお問い合わせください。
 ※災害等の特別な事情がないのに保険税を滞納している世帯へは、有効期限が通常より短い保険証を交付します。納税課で随時、納税相談を受けています
 「問合せ先」「保険証」は保険年金課給付係、「納税相談」は納税課納税係
 ■高齢者入院見舞金支給制度
 70歳以上の方(生活保護受給者を除く)が、病气やけがなどで医療保険により7日以上継続して入院した時、入院日数に応じて見舞金を支給します。
 「申請時期」①退院したとき②入院中に入院に係る当該年度の末日(3月31日)になったとき③入院日数が18日以上になったとき※申請期限は、事由が発生してから6カ月以内「持ち物」入院日数が確認できるもの(入院費領収書など)、印鑑、口座番号等の確認ができるもの(郵便局は除く)「入院日数・支給

金額)入院日数7～60日：1万円、61～180日：2万円、181日以上：3万円※年度内の上限は3万円「申請方法」本人または家族(代理人)が市役所2階保険年金課高齢者医療係へ※持参できない場合は問い合わせを「問合せ先」保険年金課高齢者医療係

■成年後見制度説明会(相談会)
 成年後見制度は、判断能力が不十分な方(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など)を保護するための制度です。財産管理や契約などの法律行為をはじめ、生活と財産を守り、支援する制度です。
 9月8日(土)・29日(土)は、基礎的な制度の利用方法として成年後見制度全般について、10月18日(木)・27日(土)は、市社会福祉協議会と共催で、遺言・相続と比較しながら考える任意後見制度及び福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)について、11月17日(土)・29日(木)は、法定後見申立て手続き(費用)と後見人の職務(役割と仕事)について説明します。また、説明会終了後に個別相談を行います。

「日時・会場」別表のとおり※車での来場はご遠慮を「講師」①②は多摩南部成年後見センター職員③以降は相田浩和氏(司法書士)「問合せ先」高齢福祉課、障害福祉課、生活福祉課

■都営・市営住宅入居者募集
 ▼地元割当シルバーピア(高齢者集合住宅) 都営住宅入居者募集
 「募集戸数」①単身者向け：新町一丁目(2戸)、落川第2(1戸)、平山四丁目(2戸)、柴町二丁目(1戸)②2人世帯向け：平山四丁目(1戸)、大坂上三丁目(1戸)「申込資格」①単身向け：⑦現在市内在住

「しおりの配布」いずれも9月3日(月)～11日(火)(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分に市役所1階市民相談窓口、七生支所、豊田駅連絡所で配布「申込み先」9月14日(金)(必着)までに所定の用紙を郵送「問合せ先」財産管理課

市民住宅は駅の近く、敷金以外の礼金、更新料は不要。また駐車場完備(料金別途)、インターネット接続可能です、すぐ入居できます(先着順受付)。
 「日時」9月9日(日)・15日(土)午前10時～午後4時「会場」市民住宅第1かしの木ハイツ(高幡238の1)入居

者負担額8万7千800円～10万5千円、第2かしの木ハイツ(南平6の10の1)入居者負担額8万2千900円～9万5千500円(8月から値下げ)※申し込みには、所得制限があります。現地場所等については、市ホームページを「問合せ先」財産管理課

で、東京都内に引き続き3年以上住んでいる65歳以上の方(原則として同居している親族がいらない)④所得が定められた基準内⑤住宅に困っている⑥2人世帯向け：⑦申込者本人が市内在住の65歳以上の方で、同居する65歳以上の親族がいる(配偶者の場合は概ね60歳以上)⑧所得が定められた基準内⑨住宅に困っている※詳しくは、「申込みしおり」を参照

▼市営住宅あき家入居登録者募集
 「募集住宅・戸数」一般世帯向け：5戸(川原付3号棟1戸、高幡2号棟1戸、東光寺2号棟1戸、向川原2戸)「申込資格」次のすべてに該当する方。①市内に居住または市内の事業所に勤務している成年者(20歳未満の既婚者を含む)②所得が定められた基準内③現に同居、または同居しようとする親族がいる④住宅に困っている※詳しくは、「申込みしおり」を参照

「しおりの配布」いずれも9月3日(月)～11日(火)(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分に市役所1階市民相談窓口、七生支所、豊田駅連絡所で配布「申込み先」9月14日(金)(必着)までに所定の用紙を郵送「問合せ先」財産管理課

市民住宅は駅の近く、敷金以外の礼金、更新料は不要。また駐車場完備(料金別途)、インターネット接続可能です、すぐ入居できます(先着順受付)。
 「日時」9月9日(日)・15日(土)午前10時～午後4時「会場」市民住宅第1かしの木ハイツ(高幡238の1)入居

者負担額8万7千800円～10万5千円、第2かしの木ハイツ(南平6の10の1)入居者負担額8万2千900円～9万5千500円(8月から値下げ)※申し込みには、所得制限があります。現地場所等については、市ホームページを「問合せ先」財産管理課

「日時」9月9日(日)・15日(土)午前10時～午後4時「会場」市民住宅第1かしの木ハイツ(高幡238の1)入居

者負担額8万7千800円～10万5千円、第2かしの木ハイツ(南平6の10の1)入居者負担額8万2千900円～9万5千500円(8月から値下げ)※申し込みには、所得制限があります。現地場所等については、市ホームページを「問合せ先」財産管理課

●「成年後見制度説明会」日程

日 程	時 間	会 場	内 容
① 9月 8日(土)	10:00～12:00	市役所 5階 505会議室	成年後見制度全般
② 9月 29日(土)	10:00～12:00	福祉支援センター	成年後見制度全般
③ 10月 18日(木)	14:00～16:00	中央福祉センター	遺言・相続と任意後見制度
④ 10月 27日(土)	10:00～12:00	市役所 5階 505会議室	遺言・相続と任意後見制度
⑤ 11月 17日(土)	10:00～12:00	多摩平の森ふれあい館	法定後見申立てと後見人の職務
⑥ 11月 29日(木)	14:00～16:00	市役所 5階 504会議室	法定後見申立てと後見人の職務

住宅

市民住宅は駅の近く、敷金以外の礼金、更新料は不要。また駐車場完備(料金別途)、インターネット接続可能です、すぐ入居できます(先着順受付)。
 「日時」9月9日(日)・15日(土)午前10時～午後4時「会場」市民住宅第1かしの木ハイツ(高幡238の1)入居

者負担額8万7千800円～10万5千円、第2かしの木ハイツ(南平6の10の1)入居者負担額8万2千900円～9万5千500円(8月から値下げ)※申し込みには、所得制限があります。現地場所等については、市ホームページを「問合せ先」財産管理課

「日時」9月9日(日)・15日(土)午前10時～午後4時「会場」市民住宅第1かしの木ハイツ(高幡238の1)入居

者負担額8万7千800円～10万5千円、第2かしの木ハイツ(南平6の10の1)入居者負担額8万2千900円～9万5千500円(8月から値下げ)※申し込みには、所得制限があります。現地場所等については、市ホームページを「問合せ先」財産管理課